
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

澤崎豊議員。

〔12番澤崎 豊議員登壇〕

○12番（澤崎 豊）自民党新令和会の澤崎です。私は、会派を代表いたしまして、今定例会に提出されました諸案件並びに当面する諸課題について、早速質問いたします。

初めに、富山八策、八十八の具体策の進捗、富山県成長戦略の成果、来年度予算編成方針について3点伺います。

まず、富山八策と八十八の具体策の進捗等について伺います。

新田知事が就任され3年余が経過しました。これまで、県民目線、スピード重視、現場主義を基本方針として、新型コロナの感染拡大防止と社会経済活動の両立に尽力されたほか、大雪や豪雨など危機管理事案への対応、そして、ウェルビーイングの向上を中核に据えた県成長戦略の策定、県と15市町村によるワンチームとやまの実現、G7富山・金沢教育大臣会合の開催、そして最近では、城端線・氷見線の移管協議にスピード感を持って取り組むなど、新田カラーを前面に打ち出し果敢に取り組んでこられたことに敬意を表します。

いよいよ残る任期は1年を切りました。知事の公約である富山八策と八十八の具体策、そして県成長戦略を着実に進めることが、ウェルビーイング向上と経済成長の好循環サイクルの継続につながるのではないのでしょうか。

そこで、富山八策と八十八の具体策の進捗及び富山県成長戦略に基づく施策の具体的な成果を踏まえ、県政運営にどのような手応えを感じているのか、また、残る任期に向けた意気込みについて新田

知事に伺います。

次に、県内の雇用・経済情勢と国経済対策への対応について伺います。

本県経済については、物価の高止まりや深刻な人手不足が継続し、上半期の県内企業倒産件数が前年同期を上回るなど、先行き不透明な状況が続いています。

県では、9月補正予算で、国の経済対策を待たずに緊急的に原油・物価高騰に対する支援を継続しました。一方、政府は、今月2日に、足元の物価高から国民生活を守るための対策など5本の柱から成る経済対策を閣議決定し、昨日の臨時国会において一般会計13.2兆円規模となる補正予算を成立させました。

国に先行する形での県独自の支援策は評価しますが、依然厳しい状況にある県民の暮らしや事業活動を守るためには、地方創生臨時交付金等を最大限活用し、年末までの各種支援策をさらに延長するなど切れ目のない対応が必要と考えます。

そこで、現在の県内の雇用・経済情勢をどのように認識し、また国の経済対策を踏まえ県としてどう対応していくのか、知事に伺います。

次に、来年度当初予算編成方針について伺います。

先般発表された予算編成方針では、本県の行財政を取り巻く環境は厳しく、予断を許さない状況が続いているとの認識の下、既存事業を抜本的に見直し、一方で、人づくりと新しい社会経済システムの構築に係る経費は要求上限なしとするなど、未来志向の方針を打ち出されました。

さらに、今回の大きな特徴として、部局にとらわれないテーマ設

定の下、ウェルビーイング指標を活用した施策設計図を作成し、課題解決に係る経費を上限なしで要求可能とするなど、ウェルビーイング先進地域を目指す知事の本気度がうかがえます。

そこで、今回の予算編成方針の目玉である施策設計図とはどのようなもので、それを予算編成でどのように活用していくのか、県民に分かりやすく説明する必要があると考えますが、今任期中最後となる予算編成方針に込めた思いと併せて知事にお伺いします。

次に、未来を担う人づくりについて3点伺います。

まず、未来を見据えた人材育成について伺います。

今月6日、第3回県立高校教育振興検討会議が開催されました。会議では、再編の基準となる学級数や生徒数に係る意見交換に多くの時間が割かれ、数合わせの議論に終始し、地域の分断を招いた昨年の混乱の繰り返しとならないか危惧するところであります。

また、知事は八十八の具体策に、県内教育機関の国際バカロレア認定取得の支援など、英語、グローバル教育の推進を掲げており、ロードマップでは来年度にその認定取得対象校を検討するとしています。さきの会議でも議題の「その他」として、国際バカロレア認定校について説明がなされたようですが、委員から課題への指摘をはじめ慎重な発言が相次いだこと、また県教育委員会が作成された当日資料からは、世界に通用する人材を育成しようとする気概や意気込みが感じられなかったことは、大変残念でありました。

以前会派で視察した、さいたま市立大宮国際中等教育学校は、国際バカロレアの教育プログラムを取り入れ、大変特色ある教育を実施していました。学校整備に当たり、さいたま市では、総合振興計画に「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育

成」を掲げ、実施計画事業として国際バカロレアの認定をはっきり明記した上で進めてきたと伺いました。

知事は、G7 富山・金沢教育大臣会合の成果を踏まえ、子供たちが主体的に考え、多様な他者と協働しながら解決策を生み出す力を育成できるよう教育環境の整備充実に取り組みたいと述べておられます。さらに、本県では、スピード感を持って重点的に取り組むべき新たな課題等に対応するために策定した富山県成長戦略において、「次世代の価値を生む人材が富山に育ち、また、県外から引き寄せられて富山に集積することを戦略の核に据える」と明記されています。

我が会派としても、人材の交流を活性化させることはもとより、デジタル時代に対応できる人材、生きる力や歴史観のある人材、新しい価値を生む人材、このような人材の育成、集積を図ることが何よりも重要であると考えます。

そこで、富山県成長戦略のビジョンであるウェルビーイング先進地域の実現、そして新しい富山県のさらなる発展に向け、成長戦略の柱に人づくり改革を明確に位置づけ、自分の頭で考え、新たな価値を生み出せる力と国際的な視野を備えた人材の育成を県の重要施策として取り組むべきと考えますが、知事に伺います。

次に、不登校、いじめ対策について伺います。

先月公表された文部科学省の調査結果によれば、昨年度、県内で不登校だった児童生徒数、いじめの認知件数は、いずれも過去最多でした。

6月定例会の会派代表質問に対して教育長からは、スクールカウンセラーなどの配置拡充に加え、今年度新たにスーパーバイザー3

名を配置し、学校外の施設に通う子供やその保護者へのカウンセリングを行うとのことでした。また、市町村教育委員会と連携して不登校児童生徒対策について必要な支援について研究するとのことでしたが、今や対策は待ったなしの深刻な状況であるということをしつかりと認識すべきではないでしょうか。

例えば、福岡県では、学校への相談を迷ういじめ、あるいは学校への相談後、第三者に支援を希望するいじめを対象に相談を受け付ける、いじめレスキューセンターを新たに設置されています。

そこで、本県でも、心理士や社会福祉士、弁護士など学校関係者以外の外部の第三者を活用し、重大ないじめ事案への対応や原因究明、子供や保護者からの相談などに対応できる体制を早急に整備すべきと考えますが、荻布教育長に伺います。

次に、夜間中学について伺います。

夜間中学は、戦後の混乱期において生活困窮などの理由から昼間に働かざるを得ない生徒に、義務教育の機会を提供するため設置されました。現在、国では、義務教育を修了できなかった方、不登校のため学校に通えなかった方、また本国で義務教育を修了していない外国籍の方などを対象として、全ての都道府県、指定都市に少なくとも1校の設置を促進しています。

我が会派では、先日、石川県を訪問し、令和7年度の県立夜間中学の設置に向けた準備状況についてお聞きしました。馳知事の公約の下、県教育委員会において他県の先行事例を調査したほか、各市町村も巻き込んでニーズ把握に努めた上で、設置に向けて動き出したとのことでした。

そこで、本県における不登校や外国人児童生徒が増加している状

況を踏まえ、誰でも安心して学べる機会と場所を提供するため、夜間中学の設置検討を早期に進めるべきと考えますが、教育長に伺います。

次に、県民を取り巻く危機への対応について3点伺います。

まず、豪雨災害からの復旧状況について伺います。

今年の6月から7月にかけての豪雨災害を踏まえ、県では、9月補正予算で災害公共事業費として119億円、県単独事業として新たに10億円の災害対応・未然防止枠を創設するとともに、道路、河川、治山等の事業についても防災・減災対策を推進するため、公共事業約18億円、県単独事業約23億円を予算化されました。

災害査定は現在も進行中ですが、年内には終了するとお聞きしており、県土の強靱化を一層進め被災地の住民が安心して生活できる環境を取り戻すためにも、優先順位の高い箇所から早急かつ着実に執行すべきと考えます。

そこで、今回の災害復旧事業の進捗と災害対応・未然防止枠の執行状況、また、災害復旧を含めた今後の公共事業全体の執行見込みについて、知事に伺います。

次に、大雪、豪雨に備えた情報提供体制の構築について伺います。

近年頻発する自然災害から県民の命と暮らしを守るためには何が必要か、会派では、これまでも様々な機会を通じて訴えてまいりました。

まず1つ目に、線状降水帯の発生や局地的な豪雨、豪雪などを予測できる最新技術を活用した正確な気象情報を収集することが重要です。2つ目には、得られた気象情報を経験や知識に基づき分析すること。富山市では、既に危機管理部局に気象予報士の資格を持つ

た専門職員を配置していると伺っています。そして3つ目、日頃からの市町村をはじめ関係機関との連携協力体制の構築はもとより、いざ危機的な状況が迫り、災害の可能性が高まるまさにそのときに、県民に積極的にプッシュ型で情報を提供すること、例えば緊急地震速報のような分かりやすい情報発信が必要と考えます。

そこで、今年の豪雨災害の反省を踏まえ、県民に確実に情報を届けられるよう、情報の収集・分析・発信までの体制を構築すべきと考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

次に、熊対策について伺います。

熊の市街地出沒が全国的に問題となっていますが、本県でも同様に、10月の出沒件数は前年比で約12倍、また、これまで人身被害は既に7件、被害者数9名、うちお一人が残念ながらお亡くなりになっています。

熊の出沒が急増した背景には、猛暑によるブナ、ミズナラ、コナラなどの不作の影響、また中山間地域の過疎化や農林業の担い手の減少、高齢化による耕作放棄地や未利用で放置された里山林の増加の影響があると考えられます。

このまま何も対策せずになれば、熊の生息地域が広がり、人を恐れない、いわゆるアーバンベアが市街地に出沒し、さらに被害の拡大が懸念されています。

そこで、人身被害の拡大防止のためにも、猟友会員等の担い手の育成や専門知識を持つ人材の育成にどのように取り組むのか、また、熊の生息地や個体数、行動エリアの把握などの生態調査を実施すべきと考えますが、廣島生活環境文化部長に伺います。

次に、成長戦略の展開と地域の活性化について5点伺います。

まず、地域公共交通について伺います。

10月に開催された第3回城端線・氷見線再構築検討会において、JR城端線・氷見線については、将来的にあいの風とやま鉄道に経営移管することで合意がなされ、昨日の第4回検討委員会では実施計画案についての協議がありました。経営移管の合意までは紆余曲折がありました。JR西日本から新しい交通体系の検討を持ちかけられ、その後、LRT化の検討もありましたが、国の鉄道再構築支援制度の活用に向けた一連のスピード感ある取組について、会派としても大いに評価いたします。

今回、県西部地域の地域公共交通の再編が前進しましたが、一方、県東部では、富山地方鉄道を含めたローカル線の在り方検討がまだ進んでいません。そこで、県東部においても、県、沿線市町村、交通事業者、地域住民と共に、利便性向上と持続可能性の高い地域公共交通の構築に向けた議論を始めるべきと考えますが、知事に伺います。

次に、T-Messeを踏まえたものづくりについて伺います。

先月、本県の優れたものづくり技術や製品を国内外に発信し、県内企業の販路開拓やものづくり人材の確保を支援するため、T-Messe 2023富山県ものづくり総合見本市が4年ぶりにリアル開催されました。

日本海側最大級の国際展示会であり、国内246社・団体、海外41社・団体が参加し、国内外のバイヤーとの商談の場だけでなく、リクルートセッションの開催により県内外の学生に企業の魅力を発信できる場でもあり、私も会場に足を運びましたが、大盛況でした。このT-Messeの開催を一過性のイベントに終わらせては何の

意味もありません。

そこで、本県経済がさらなる発展を遂げるためには、ものづくり県という特色、強みを最大限に生かすことが大切と考えますが、今回の開催の成果を踏まえ本県ものづくり産業をどのように発展させていく道筋を描いているのか、中谷商工労働部長に伺います。

次に、県庁周辺のまちづくりについて伺います。

我が会派では、これまで富山駅周辺にある県有施設について、民間のビルなどを活用しながら統廃合を進め、好立地にある県有地の民間による有効活用を図ること、県と市がそれぞれのグランドデザインを共有し、お互いの公共施設の在り方を検討の上マネジメントすべきであること、松川の活用や駅周辺から中心市街地までの大きなエリアの在り方を検討することなどを提案してきました。

先月27日、富山経済同友会が富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会を立ち上げ、新田知事と藤井富山市長も特別委員として参画し、富山市の県庁周辺一帯の活性化に向けた構想を検討することになりました。経済界や有識者だけでなく、県と富山市のトップがメンバーに加わった意義は大変大きく、今後議論が加速し、エリア全体が魅力ある地域に変貌を遂げるビッグチャンスと大いに期待するものであります。

そこで、この懇話会では、オブザーバー的な参加ではなく、県庁内でも様々なアイデアを募集し懇話会に提案していくなど、県も当事者として主体的に関わるべきと考えますが、知事に伺います。

次に、新川こども施設について伺います。

去る9月、県が小学生以下の子供を持つ世代を対象に行ったアンケート調査で、新川こども施設が建設予定であることを知らなかつ

たと回答した方が65.6%と、その認知度が非常に低いことが明らかになりました。地元選出議員として大変ショックな結果であり、今まで以上に、県東部はもとより県下全域における認知度向上に尽力したいと考えています。

さて、現在、施設の設計から建設、運営を一括性能発注するPFI-BTO方式による整備に向けて、実施方針や要求水準書案を県ホームページで公表し、民間事業者からの質問や意見を募集中ですが、子供たちがワクワクするような施設となるよう、大胆で斬新な発想による、例えば社会体験プログラムのアウトオブキッズニアを誘致するなど、魅力ある企画が提案されるような内容とすべきではないでしょうか。

そこで、整備・運営事業の実施方針や要求水準書案について、事業者から、魅力あふれるコンテンツやイベントなど様々なアイデアや仕掛けの提案が可能となる内容とすべきと考えますが、竹内地方創生局長にお伺いします。

次に、国際定期便富山—台北便の再開について伺います。

富山空港の国際線については、富山—上海便が冬季ダイヤでも週2便の運航が決まりましたが、台北便、ソウル便、大連便については、いまだ再開のめどが立っていません。全国的にも訪日観光客がコロナ禍前まで回復しつつある中、本県でもインバウンド需要をしっかりと取り込むためには、台湾を軸として、アジア圏はもとより欧米豪からの誘客に取り組むべきと考えます。

県では、9月補正予算で計上された台北便アウトバウンド利用促進事業のうち、メディアファムツアーを早々に実施するとともに、今月上旬には台北国際旅行博に北陸3県共同で出展するなど、双方

向での旅行需要の喚起に向けた取組を進めておられます。

先日には、中華航空による、来年1月末から3月まで、富山空港からの訪台が可能な富山—台北臨時便の運航が承認されたところですが、やはり念願である定期便復活のためには、運航会社に対して本県の熱意と誠意を示すとともに、戦略的で粘り強い交渉が必要ではないでしょうか。

そこで、富山—台北便の運航再開には特にアウトバウンドの少なさが課題となっている中で、需要喚起に向けた県の対策を強化して実績をつくり、知事自らのトップセールスにより現状を打開すべきと考えますが、今後どのように取り組むのか、運航再開の見込みと併せて知事に伺います。

最後に、持続可能な社会の実現について6点伺います。

まず、県産米の品質・作柄評価と富富富への切替えについて伺います。

本年の県産米の品質については、この夏の記録的猛暑の影響を受け、10月に発表された令和5年産米の農産物検査結果によると、本県のうるち玄米の1等比率は56.8%、中でも主力品種であるコシヒカリは43.6%と衝撃的な数字となりました。

こうした中、高温耐性を特徴とする富富富の1等比率は95.1%と、極めて優秀な品質を確保できており、今後猛暑が恒常化するおそれがある中で安定した品質が期待できる品種であると考えています。

そこで、本年の県産米の品質、作柄をどのように評価しているのか、また、水稻の主力品種を富富富へと大転換を図るべきと考えますが、生産者の意見や転換に当たっての課題を踏まえ今後どのような方針で取り組むのか、知事に伺います。

次に、園芸産地の拡大に向けた取組について伺います。

米の国内需要が減少する中、農業生産の維持拡大はもとより、新規就農者等の人材確保、食のブランド化の推進等を図るため、園芸生産を一層拡大していくことが重要と考えます。

県ではサンドボックス予算を活用して、国営農地再編整備事業「水橋地区」において、園芸作物導入に係る伴走型モデルプロジェクト事業を実施予定と聞いておりますが、この事業の成功の鍵となるのは、モデルとなる経営体に寄り添い、新たな販路開拓や課題解決に向け関係機関と調整する役割を担う園芸導入マネジャーであると考えます。

そこで、このモデル事業における園芸導入マネジャーはどのような人材を想定しているのか、また、園芸産地の拡大に向けては、生産から加工、出口戦略として販路開拓、流通、販売まで一貫した取組が必要と考えますが、今回の事業に期待する成果について津田農林水産部長に伺います。

次に、県内農林水産物の輸出拡大について伺います。

県では2026年度の農林水産物・食品の輸出額について、2020年度の10倍となる120億円とする目標を掲げています。昨年度の輸出額は33.3億円と前年度から倍増したものの、目標達成には輸出国や事業者の発掘、品目の増加など毎年相当の取引拡大をはじめ、H A C C P 等対応施設の準備なども必要であり、決して楽観できない状況です。

こうした中、先月11日の岐阜県知事との懇談会において、本県から、両県による農林水産物の輸出に関する研究会の設置が提案されました。広域連携が実現すれば、共同プロモーションの際にP Rで

きる食材のラインナップが増えることによる相乗効果も見込めます。

そこで、研究会の設置に向けた現状と今後具体的にどう取り組んでいくのか、また、北陸3県による連携事業として、観光だけではなく農林水産物の輸出拡大に向けた共同プロモーションを実施すべきと考えますが、横田副知事に伺います。

次に、ブルーカーボン生態系の活用について伺います。

海洋生物によって隔離、貯留された炭素はブルーカーボンと呼ばれており、海草や海藻の藻場などの海洋生物が二酸化炭素を取り込み海底に固定化するブルーカーボン生態系が、カーボンニュートラル実現に向けた有力な手段として世界的にも注目されています。

本県においても魚津漁協が県水産研究所と連携して昨年度からガゴメコンブの養殖実証実験を行い、今年度から本格的な養殖に着手予定であり、また、県水産研究所では、テングサなどの海藻の藻場を新たに造成する技術開発の実証実験にも取り組んでいます。

県は、これまで、環境・エネルギー先端県とやまとして環日本海地域の海洋環境の保全を推進してきましたが、富山湾沿岸でこのようなブルーカーボン生態系を活用することができれば、カーボンニュートラル実現に寄与するだけでなく、SDGsの推進や世界で最も美しい湾クラブに加盟する富山湾の新たな価値の創出にも資すると考えます。

そこで、ゼロカーボンに向けた取組を推進するため、県がリードして富山湾におけるブルーカーボン生態系を活用すべきと考えますが、農林水産部長に伺います。

次に、物流の2024年問題について伺います。

トラック運転手の時間外労働規制強化等に伴う輸送能力低下の間

題は、物流業界のみならず、メーカーや製造業者、一般消費者まで深刻な影響をもたらす社会的な課題であり、特にものづくり県である本県にとっても、原材料の搬入から中間・完成品の搬出に至るあらゆる過程で主にトラックによる輸送が行われていることから、影響は避けられません。

県では、6月補正予算において、県内荷主事業者等が行う物流生産性向上や担い手確保、女性活躍のための環境整備に向けた取組を支援する事業費を計上したほか、7月には、温室効果ガス排出量やトラック運転手の負担の増加要因となる宅配便の再配達を削減するため、事業者と連携して県庁本館に宅配便ロッカーを設置するなど取り組んでいます。しかし、規制強化まであと4か月に迫る中、物流業者や事業者間にはもとより、県民にも問題意識が共有されているのか疑問が残ります。

そこで、物流効率化支援事業の活用状況など、県内の物流業者や製造業者等の物流の2024年問題対策の進捗状況をどう見ているのか、また課題解決に向けては、県がリーダーシップをとって、物流業者、事業者、県民などと問題意識を共有し積極的に取り組むべきと考えますが、商工労働部長にお伺いします。

最後になりました。建設業の2024年問題について伺います。

先月、富山労働局が発表した本年9月の職業別有効求人倍率によると、職業平均では1.43倍であったのに対し、建設関連職業では9.57倍と突出した人手不足の状況が続いており、物流業と同様、時間外労働の上限規制が適用される建設業においても、一層の人手不足はもとより、公共事業や災害復旧事業の進捗の遅れも懸念されています。

建設業は、言うまでもなく公共工事の担い手であり、また地域の安全・安心の守り手でもあります。特に今年の豪雨災害では、発生直後から現在に至るまで現場の早期復旧のために昼夜を問わず尽力いただいております、これから冬を迎えるに当たり安定的な除雪体制の維持のためにも建設業には大きな役割があります。

そこで、建設業の2024年問題を目前に控え、人手不足や従業員の高齢化はもとより、技術継承にも大きな影響が出ている建設業界の現状をどのように認識し、建設業の人材確保育成や働き方改革に県としてどのように取り組むのか、市井土木部長にお伺いしまして質問を終わります。

どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自民党新令和会を代表されての澤崎豊議員の御質問にお答えします。

まず、八十八の具体策の進捗等の御質問にお答えします。

令和2年11月の知事就任以来、県民目線、スピード重視、現場主義を大切にしたい県政運営に努め、令和4年2月に策定した富山県成長戦略や県民の皆様にお約束している八つの重点政策、八十八の具体策の実現に向け、必要な施策を進めてまいりました。

その結果、八十八の具体策は今年度末までに約90%が実現する見込みです。また、八十八の具体策の中から生まれました富山県成長戦略の関連事業は、初年度の令和4年度には154事業、2年目に当たる今年度は196事業を実施中であり、これまでスピード感を持って成長の布石を打ってきていると考えております。

このように、本県のウェルビーイングの向上を図り、次世代の価値を生む人材が富山に育ち、県外から引き寄せられて富山に集積することを戦略の核に据えた富山県成長戦略の取組に併せまして、八つの重点政策の取組を進めることにより、本県発展の礎となる人づくり、そして新しい社会経済システム、この2本の構築に取り組んできました。

具体的に少し申し上げますと、人づくりについては、例えば、本県教育における子供たちのウェルビーイング向上の取組——ICT教育、STEAM教育、国際教育交流の推進、経済発展の起爆剤となる起業家の育成、またDX人材の育成強化——これは県立大学のDX教育研究センターあるいは専門教育を行う情報工学部の設置——などを進めております。

また、新しい社会経済システムの構築ということについて申し上げますと、官民連携の推進、本県独自のウェルビーイング指標を政策の形成に組み込んでいく取組、また地域交通サービスの公共サービスとしての位置づけを踏まえた城端線・氷見線の再構築などにも挑戦しておりまして、このほか近隣県等とは北陸三県知事懇談会の開催、また三霊山連携協定を締結するなど、行政の線引きにとらわれず連携を密にすることにより、多様なニーズへの対応や新しい価値を創出する新たな枠組みをつくることができていると考えています。

就任3年で、先人の方々の御尽力に培われた本県の幸せの基盤——これは本当に、戦後の初めの頃は治山治水が大きな目標であり、また電源開発というものも大変大きなテーマでした。それらの御努力の結果、今、我々は幸せの基盤を受け継ぎ日々を暮らしておられ

るわけですが、それらの幸せの基盤を時代のニーズに応じて着実に拡充し、さらに磨き上げるとともに、ウェルビーイングを中核に据えた成長戦略など、新たな成長の種が着実に芽吹いていると感じています。

残された任期も1年足らずとなりました。八つの重点政策、八十八の具体策を引き続き達成するように努めますとともに、今後も県議会をはじめ、県民の皆様の御意見をしっかりと伺いながら進めてまいります。

令和6年度の予算編成方針でも重点的な取組として、本県発展の礎となる人づくり、そして新しい富山県をつくる社会経済システムの構築を、これまでも進めてまいりましたが、令和6年度当初予算の編成方針にもこの2本柱を入れるようにしております。

これらのことを通じて、就任当初から申し上げております「若者からお年寄りまで、希望に満ちた笑顔があふれる富山県」、「ワクワクすることがたくさんある富山県」、そして「チャンスがあり夢を叶えることができる富山県」、この実現をしてまいりたいと考えております。

次に、県内の雇用・経済情勢と国の経済対策への対応についての御質問にお答えをします。

経済情勢ですが、個人消費は緩やかに回復しつつあり、有効求人倍率は引き続き高い水準にあるなど、景気は持ち直していると捉えております。一方で、物価上昇、金融資本市場の変動などが家計や企業に与える影響、また、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクに十分注意する必要があるとも考えております。また、県内企業において人手不足感の高い状態が続いていることも認識をしてお

ります。

こうした中で、国においては、事業規模37.4兆円程度のデフレ完全脱却のための総合経済対策が閣議決定され、これに伴う13.2兆円の国の一般会計補正予算が、昨日、参議院で可決され成立をいたしました。

この補正予算には、物価高騰への対策として、地方公共団体が地域の実情に応じて実施する事業を重点的に支援する地方創生臨時交付金が盛り込まれています。3月の経済対策と同様に、社会福祉施設や医療機関など価格転嫁が困難な業種に対する光熱費などの支援、LPガス消費者に対する価格高騰分の支援などを実施する推奨事業メニューとして総額5,000億円が計上されています。

県では、これまでもこの交付金などを活用し、5月の補正予算あるいは9月の補正予算などで、物価高の影響を受ける県民や中小企業、農林漁業者、医療機関など幅広い分野の事業者への支援、中小企業等の人材確保への支援のために、迅速に対応してまいりました。

今回の国の経済対策についても、その効果を早期に県内に波及させていくために、国の補正予算に計上された臨時交付金をはじめ補助金などを最大限活用することにしており、今議会中に追加で補正予算案を提案し御審議いただけるように、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、来年度予算編成方針についての御質問にお答えします。

来年度予算編成では、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を実現し、県民が主役の新しい富山県をつくっていくため、富山県成長戦略、また八つの重点政策、八十八の具体策等に基づく各種の取組を着実に推進するとともに、未来に向けた人づ

くりと新しい社会経済システムの構築に積極的に取り組んでまいります。

また、全部門でウェルビーイング向上効果などを勘案して施策を検討することに加え、新たに、施策設計図を用いウェルビーイング指標を活用して企画立案する施策パッケージには、予算を重点配分することにしました。

施策設計図というのは、国際的にも用いられておりますロジックモデルの手法を応用したものであります。具体的には、予算要求に当たって、実現したい未来像とターゲットとなる県民像を明らかにした上で、各種データから読み取れる現状や課題を踏まえて、求められる成果を生み出し、ウェルビーイング指標を高めるために必要な事業を論理的、体系的に整理、検討していくためのツールであり、予算編成では、この設計図を基に部局の枠にとらわれずに議論を深めていくこととしています。

来年度、当初予算としては私にとって今任期最後の予算となります。県民の皆様にお約束しているワクワクするような気持ちを持てる幸せな富山県の実現に向けて、3年間積み重ねてきたことの上に、さらに前向きな予算を編成してまいりたいと考えております。

次に、人材育成の御質問にお答えします。

富山県成長戦略では、本県のウェルビーイングの向上を図り、次世代の価値を産む人材が富山に育ち、また、県外からも引き寄せられて富山に集積すること、これを戦略の核に据え、6つの戦略の柱で取組を進めていますが、その中で人づくりは全ての基盤と位置づけています。

議員御指摘のとおり、様々な社会課題やニーズが複雑化、多様化

する中で、時代の要請に応えられる能力の養成と併せて、自ら考え、国際的な視野を持って新たな価値を創出できる人材の育成が重要です。このため、成長戦略や第2期の富山県教育大綱において、本県の未来を担う子供たちを育成していくために、ICTを活用した教育、チャレンジ精神とともに主体的な課題解決能力を養うSTEAM教育、グローバル時代に対応するための国際教育交流の推進などを充実していくこととしております。議員に言及いただいた国際バカロレア認定取得も選択肢の一つとして、県外視察なども重ねてきているところでございます。

また、技術的、専門的な能力だけではなく、若い世代が人生を肯定し、生き生きと新しい時代を創造的に切り拓いていけるよう、生きる力や非認知能力を養う教育も推進し、自分なりの歴史観を持ってグローバルに活躍できる子供たちを育成することとしています。

引き続き、DX人材やクリエイティブ人材など成長戦略の各戦略において必要となる人材を明確にして、その育成、集積、活用について議論を深めていくほか、総合教育会議の場などにおいて人材育成について議論し、施策に反映してまいります。

令和6年度当初予算編成方針において人づくりに係る事業については、要求上限を設けず重点的に取り組むこととしているところでありまして、未来を担う人づくりに一層力を入れてまいります。

次に、県民を取り巻く危機への対応についての御質問にお答えをします。

6月から7月の豪雨災害では、尊い人命が失われ、また県内の広い範囲で、人家や農地などへの被害に加えまして、道路や河川等の公共施設に大きな被害が発生し、現在、官民共に復旧に努めている

ところでは。

9月補正予算で計上した災害復旧事業については順次国の災害査定が行われ、県が管理する公共土木施設については10月末に全146か所の査定が終了し、また、市町村等が管理する農地・農業用施設、林道等については12月下旬までの予定で査定が行われており、全体で約500か所のうち、これまで188か所の査定が終了したところです。

現在、公共土木施設については、各土木センターなどにおいて工事の優先度や施工性等を踏まえ、発注規模を検討の上、災害復旧工事97件の発注計画を公表し、年内に56件、年度末までに残る41件の工事を発注いたします。また、主要県単独事業の災害対応・未然防止枠についてですが、白岩川のしゅんせつなど32件の発注計画を公表しており、年内に18件、年度末までに14件の工事を発注いたします。

公共事業については、今後国の補正予算への対応も必要なため、全体像をお示しできる段階にはまだありませんが、現時点での計画としては、今年度発注予定の工事件数1,322件のうち、年内に1,155件、年度末までに残る167件の工事を発注いたします。

県としては、県民の安全・安心な暮らしの実現のため、被災した公共施設などの早急な復旧に努めるとともに、災害の未然防止対策を講じるなど、県土の強靱化をさらに進めてまいります。

次に、地域公共交通についての御質問にお答えします。

地域交通戦略会議では、地域交通サービスを公共サービスと位置づけ、自治体や県民が投資、そして参画していくこととしておりまして、戦略会議の議論と並行し、城端線・氷見線では沿線市や交通事業者とともに再構築について議論を行っております。

城端線・氷見線では、自治体や交通事業者はもとより、経済団体や自治会など幅広い関係者で構成する城端・氷見線活性化推進協議会を設置し、関係者が連携協力して路線の活性化に取り組まれています。また、法定の地域公共交通計画も策定されております。

こうした背景の下、令和2年1月のJRからの提案を受け、新しい交通体系の検討を経て、再構築に関する国の支援制度の活用に向けた議論に至っているというふうに捉えております。

一方、県東部においてですが、城端線・氷見線のような協議会はまだ設けられていないことから、まずは沿線自治体や地域の関係者の皆さんが一堂に会し、まちづくりと鉄道を連携させ、自らの地域をよくするための議論を開始していただく時期なのではないかと考えます。

県では、戦略会議の下に全ての市町村で構成する交通ワンチーム部会を設けております。持続可能で最適な地域公共サービスを実現していくためには、市町村のまちづくりとの連携が大切であること、また、自分事として考え、地元が積極的に関わっていくことの必要性を説明しているところでございまして、県東部においてもこのような議論が活発になっていくように、県としても努力をしてまいりたいと思います。

次に、富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会についての御質問にお答えをします。

富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会は、県都富山市の玄関口である富山駅周辺地区と中心商業地区との中間に位置する県庁周辺エリアの10年後ないし20年後のビジョンを民間主導で取りまとめることを目的に、富山経済同友会の呼びかけにより設置されたもので、

富山経済同友会、富山商工会議所、富山大学及び有識者で構成されており、1回目の会議は10月27日に開催されました。

県で現在進めておりますのは、県庁周辺県有地の活用策の検討——ちょっとややこしい似たような名前なのですが、県庁周辺の県有地を活用していく検討であり、こちらとしても大いに参考にすべき取組と捉えまして、中心市街地のまちづくりを進める富山市との共通認識を持ちながら進めていくことも大切なので、富山市長と共に私も特別委員として参加することにしました。

県庁周辺県有地の活用は、県有地に加えまして富山駅周辺から中心商業地区まで含めた地域全体の将来ビジョンを見据える必要があると考えています。このため、今年度設置した部局横断のプロジェクトチームでは、民間事業者による調査や若手職員などによるワークショップなども実施し、エリア全体を念頭に置いて活用の方向性を検討しているところです。

このたびの経済同友会が立ち上げられた懇話会の取組は、県の検討の方向性と軌を一にするものと受け止めておりまして、今後、県としても庁内プロジェクトチームの検討状況を適宜情報共有するなど積極的に参加し、双方にとって相乗効果の高い取組にしていきたいと考えております。

次に、富山ー台北便の運航再開についての御質問にお答えします。

台北便の定期便運休前の利用者の割合は、外国人割合が75%、日本人割合が25%と大きく差がついています。こうしたことから、アウトバウンドの需要喚起が重要な課題であると認識しています。

このため、春や秋の臨時便のフェリー便——空^{から}で来た便のことですけれども、フェリー便を利用した県民向けのツアーの企画や県内旅

行会社を対象としたアウトバウンドセミナーの開催、台湾観光協会と連携した県内報道機関向けのメディアファムツアーなどを実施してきました。また、定期便の再開を見据えて、県民のパスポートの取得費用の半額を助成する申請受付を本日から開始しています。さらに、県民に広く台湾の魅力をPRするため、台湾観光PRイベントを開催することにしています。

これらの様々な取組をしてきたりしているわけではありますが、これらを評価いただき、先般、来年の1月から3月の週2便体制での曜日も決めた臨時便運航が決定したところです。今回の臨時便は期間限定ではありますが、運航日も定期的な双方向の運航であり、インバウンド、アウトバウンド双方で実績を積み、4月以降の定期便再開につなげていくことが重要であると考えています。このため、さらなるアウトバウンド対策も検討したいと考えます。

台北便の復活は県民の期待も大きいと考えておりまして、チャイナエアラインと戦略を持って粘り強く協議を進め、交渉状況を踏まえつつ、私自身の訪台についても検討してまいりたいと考えます。

私からは最後になりますが、県産米の品質、作柄と富富富への転換についての御質問にお答えします。

令和5年産米は、記録的な高温の中で、生産者の皆様には適切な水管理に取り組んでいただきましたが、品質については、特にコシヒカリにおいては白未熟粒の発生などにより、1等比率が現時点では過去最低となる43.6%、収量も、もみ数の減少により作況指数98のやや不良となるなど、生産者の皆様にとって厳しい状況と受け止めております。

一方、富富富をはじめとする高温に強い県育成品種については高

い品質が維持されていることから、これらの高温耐性品種の作付拡大が重要と考えており、一昨日の県米作改良対策本部においても、高温耐性品種の作付割合を現行の20%程度から30%以上とする目標を新たに設定しました。

特に富富富の生産拡大に当たっては、今年度中に策定予定の次期戦略において、5年後の令和10年産の作付拡大目標を示すことにより、今月9日に開催した「富富富」戦略推進会議では、まず、生産面では、地域の特性に応じた収量安定化技術の確立と指導の徹底、また地域の共同乾燥調製施設での受入れ体制づくり、また必要となる種子の計画的な生産などについて、また、販売面では、実需者と連携したフェアの開催や、環境に優しいこと、弁当やおにぎりに合うなど、富富富の個性を消費者に向けて強力にアピールすべきなどの御意見をいただきました。

次期戦略は、こうした意見を踏まえて来年2月の戦略推進会議で取りまとめられることとなりますが、県としても、富富富転換へ必要な対策を講じるとともに、関係団体と連携し、富富富の生産、販売の拡大を着実に進めてまいります。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、農林水産物等の輸出の近県連携についての御質問にお答えいたします。

さらなる輸出の拡大のために、近隣県と連携し共同でプロモーションや商流の構築をしていくことは、議員御指摘のとおり、ラインナップの増やロットの確保が期待でき、有効と考えております。

このため岐阜県に対しては、先月開催しました両県知事の懇談会

において、本県から農林水産物等の輸出促進に係る連携を提案いたしました。日本海側の国際拠点港である伏木富山港から韓国釜山経由で世界各国とつながっていることもPRし、両県間で事例の共有や共同プロモーションの研究を進めていくこととなりました。来月には研究会を立ち上げ、岐阜県の牛肉、アユや本県の米、海産物など、両県の産品を組み合わせプロモーションすることなどを検討していく予定にしております。

また、今月開催しました北陸3県の知事懇談会においては、石川県から北陸3県連携による県産品の海外販路開拓について提案がありました。国外に派遣しています3県の駐在員などのノウハウやコネクションなどを生かしまして、農林水産物等の輸出に向けた各種イベントでの出展を北陸ブースとして共同で行うことや、海外バイヤーや消費者を対象としました3県共同によるフェアの開催などを検討することとしております。

近隣県との連携は、ラインナップの増、ロット確保という売り込みにおける相乗効果のほか、プロモーションにおけるノウハウの共有も期待されることから、積極的に推進してまいります。

○議長（山本 徹）萩布教育長。

〔萩布佳子教育長登壇〕

○教育長（萩布佳子）まず、いじめ事案についての相談体制に関する御質問にお答えをいたします。

県内の不登校児童生徒数、いじめの認知件数は、いずれも増加傾向にあり、喫緊の課題というふうに考えております。

学校においては、相談しやすい環境をつくり、子供や保護者の不安や悩みをしっかりと受け止めるとともに、ささいなことでも積極

的に認知をして、いじめ防止に努めているところでございます。また、重大な事案に発展させないためにも組織的に対応することが重要であり、早期の段階から、教員だけでなく外部の公認心理師や臨床心理士、社会福祉士、弁護士を、スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーとして活用して、チーム学校として対応する体制を整えております。

さらに、相談機関の連携強化を図る観点から、新たに富山駅前のC i Cに整備される子ども総合サポートプラザ（仮称）において、県総合教育センターの教育相談部で対応している不登校やいじめなどの相談窓口を増設することとしております。

県教育委員会では、国に対しスクールカウンセラーなどの配置拡充を要望していくとともに、重大ないじめ事案への対応やいじめの原因究明、子供や保護者からの相談にきめ細かく対応できるさらなる体制整備のためにも、スクールカウンセラーなどの配置拡充に努め、教育相談体制の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、夜間中学についての御質問にお答えいたします。

夜間中学には、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などの義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割が期待されているところでございます。

全国状況を見ますと、17都道府県に44校が設置されております。近年では在籍生徒は外国籍の方が大きく減少し、一方で日本国籍を有する10代から30代までの若年層の方が増加しており、不登校などの様々な事情から実質的に十分な教育を受けられなかった方のニー

ズが高まっている傾向が見られます。

県内での夜間中学設置へのニーズについては、市町村に対するこれまでの調査では、住民から夜間中学に関する具体的な問合せや設置促進の要望などは届いていない状況であります。

また、県教育委員会では、既に夜間中学を設置している自治体や近年設置予定の自治体を訪れるなどして聞き取り調査を実施しております。設置に当たっての課題としては、設置の主体や形態・場所、教職員の配置・研修、教育課程の編成、入学者数の把握などがあるというふうに考えております。

誰でも安心して学べる機会と場所を提供することは大切なことであると考えております。夜間中学については、まずは就学機会を希望する方の志望動機や年齢層、必要となる外国語など、具体的なニーズを把握した上で、必要となる教育環境の整備を検討していくことが必要であると考えております。

他県の取組状況も参考にしながら具体的なニーズの把握に向けて、市町村教育委員会や関係機関・団体とも十分に相談、協議を行い、適切に対応してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、災害時の情報収集等の体制についての御質問にお答えいたします。

災害時に適切に対応し被害の最小化を図るためには、迅速かつ正確な情報の収集・分析・発信がまずは重要と考えております。

県ではこれまで、情報の収集については、総合防災情報システム

により、気象情報をはじめ河川の水位や道路の規制状況、土砂災害の危険度など、災害の状況把握や避難の判断等に必要となる各種情報を、関係機関の連携の下、迅速に収集する体制を整えております。

情報分析については、例えば台風や大雪が予想される場合には、気象台の職員から最新の気象情報や警戒ポイント等の分析結果についてレクチャーを受けまして、関係機関と情報共有を図っております。

また、情報発信につきましては、富山防災WEBや県公式X、ヤフージャパンアプリ等のデジタル媒体を活用し、県民の皆さんに迅速かつ的確に最新の災害情報を発信しております。

今年6月、7月に、かつてない豪雨災害を経験し、現在、市町村などからよく意見を聞きながら災害対応の課題や必要な対策の整理を進めておりますが、気象情報の正確な把握と分析、それら情報の迅速な発信について、さらに充実することが必要と考えております。

このため、情報の収集・分析につきましては、気象情報から災害リスクを分析し関係機関や市町村等に適切にアドバイスできるよう、経験と知識を有する気象分野の専門人材の活用について今後検討してまいります。また、情報発信につきましては、先月から県公式LINEを活用したプッシュ型の情報発信を開始したところであります。引き続き最新のデジタル技術を活用した防災分野のDXに取り組むなど、災害の情報の収集・分析・発信体制の構築に努めてまいります。

○議長（山本 徹） 広島生活環境文化部長。

〔広島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（広島伸一） 熊対策に関わる人材育成などに関する

る質問についてお答えをいたします。

狩猟者の担い手育成確保につきましては、熊の捕獲には危険が伴い高度な技術と経験が必要でありますことから、県では、県猟友会に対しまして、経験年数に応じた講習会の開催や射撃訓練に係る経費を支援しております。加えまして、指定管理鳥獣捕獲等事業の交付金を活用しまして、ツキノワグマの捕獲時の経験にもつながりますイノシシですとかシカ、こういった大型獣の捕獲活動も支援するとともに、県単独のクマ対策推進事業補助金によりまして捕獲頭数に応じた報奨金を支払うなど、実際の狩猟活動に対する支援も行っております。

続きまして、専門知識を持つ人材につきましては、現在、県自然博物館ねいの里には2名在籍しておられます。このお二方には、おおむね5年ごとに実施しております熊の生息数調査において専門家としてのアドバイスをいただいておりますほか、被害発生時における現地調査などに対応いただいております。

県では、この秋の事例、御指摘のありました市街地に出没する熊、いわゆるアーバンベアを対象として、国の補正予算の活用も視野に新たな生息状況調査の実施を検討しております。この調査の実施に当たりましては、例えば、ねいの里の若手職員などにも参加いただいたりして調査を通じて経験を積んでいただく、こうしたことにより県内における次の世代の専門人材の育成にもつなげたいと考えております。

引き続き、熊人身被害の防止に向けまして、市町村、猟友会など関係機関と連携し、担い手の育成確保のほか生態調査の結果に基づく対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、まず、ものづくり総合見本市に関する御質問についてお答えをいたします。

新型コロナの影響によりまして前はオンラインを中心としたために、今回4年ぶりのリアル開催となりましたT-Messe 2023富山県ものづくり総合見本市では、県機電工業会をはじめ関係の多くの皆様の御理解、御協力をいただきまして、EV、カーボンニュートラルなどの時流に即したテーマを取り上げた企画展示や、各業界の若手技術者と学生等が意見交換を行うリクルートセッションなども実施いたしまして、過去最高となる延べ3万1,000人余りの方々に御来場いただきました。

出展いただいた方々からは、多くの方に来場いただき新たな企業とのつながりを増やすことができた、若者に商品を実際見てもらうことで会社や業界に対する関心を持ってもらうことができたといった御意見をいただいております、本県の優れたものづくりの技術、製品を発信できたものと考えております。

現在、県では、ものづくり産業未来戦略の改定作業を進めているところであります。今回のT-Messeの成果も生かして、産学官連携や企業間連携によります新技術、新製品の開発と高付加価値化の取組、国内外への販路開拓、次世代を担う若者などの人材の育成確保に向けた取組を、さらに推進してまいりたいと考えております。

また、県成長戦略の新産業戦略PTでは、カーボンニュートラル等の国際標準化への対応やクリエイティブ人材育成、集積等に取り組

を検討しているということも併せまして、本県に人、物、金を呼び込み、それらがさらに、ものづくり産業の活性化につながる好循環を目指してまいります。

次に、物流の2024年問題に関する御質問にお答えをいたします。

国の持続可能な物流の実現に向けた検討会では、本年8月に最終報告を取りまとめられております。その中で、このまま対策が講じられない場合に、2030年には輸送能力が約34%低下すると推計されております。また、2022年10月時点の調査ではありますが、課題を見聞きしたことのある消費者は5割とされておりました。

本県では、物流事業者以外の関係者にも幅広く問題を認識いただくために、全国に先駆けて本年6月補正予算において、関係者の物流効率化に資する取組を支援する、御紹介いただきました物流効率化支援事業をお認めいただいたところでございます。

これまで20件採択し、配車の効率化や荷待ち時の縮減を図るシステムの導入、車両への荷積み作業の省力化につながるオートフロア等の設備導入、女性専用のトイレ・休憩所など担い手確保・女性活躍のための環境整備等に加えまして、業界団体が行う荷主事業者・消費者向けの広報も支援してきております。

さらに、国の地方機関、物流・荷主事業者、消費者団体等で構成されます地方協議会に参加いたしますとともに、県のホームページでのホワイト物流推進運動やトラックGメン——これは価格転嫁などがしっかりされていくかということ監視するGメンですが、そういった創設等の国の施策の紹介、それから、県政番組での再配達削減の呼びかけなど、2024年問題の普及啓発に取り組んでおります。また、県民との問題意識共有のために、置き配や職場受け取り等の

推進の取組も進められているところでございます。

国では、来年度の予算概算要求におきまして、本県の物流効率化支援制度を取り込んだ支援を盛り込んでおります。今後も、関係省庁と連携をいたしまして、幅広い関係者との問題意識の共有をより一層図りまして、2024年問題に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）新川こども施設に関する御質問にお答えをいたします。

仮称でございますけれども、新川こども施設の整備・運営事業につきましては、運営や施設整備全般に民間の知見が生かされるようPFI-BTO方式を採用しておりまして、御紹介いただきましたように、去る11月27日に実施方針案及び要求水準書案を公表し、現在民間事業者からの質問や意見を募っております。

実施方針案は、入札の手続やスケジュールなど事業の方針を早期に示すものでございまして、要求水準書案は、子供の主体的な遊びを通じた非認知能力の形成、そして基礎的な運動能力等の開発向上を図ること、また地域活性化に寄与することとした基本計画の理念を具体的な事業条件に落とし込んだものでございます。

議員御質問の魅力あふれるコンテンツやイベントの内容につきましては、本事業がPFI事業として実施され、広く民間の知恵、提案を求めるとしていることを踏まえまして、具体的な記載は避けつつ、要求水準書の運營業務の項目におきまして、本施設の屋内外で、体を使い五感で遊びを楽しむことができるプログラムや、創作意欲、

創造力を育むプログラム、地元企業や周辺施設と連携したプログラムといった記載の方法で、子供たちが主体的に参加できるプログラムやイベントの実施を求める方針としております。

今後、地域の企業など様々な主体と連携しつつ、民間の知見を生かし、要求水準書に記載の趣旨を踏まえたプログラム、イベント、そしてコスト、品質のバランスの取れた建築、安全で効率的な質の高い運営などが実現できるよう、本事業の趣旨に沿った提案がなされることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）まず、園芸の伴走型モデルプロジェクトについての御質問にお答えいたします。

国営農地再編整備事業「水橋地区」では、整備面積の半分近くで高収益作物の導入を目指しており、その実現に向けては、新たに園芸生産に取り組む経営体の育成が急務となっております。このため今年度は、サンドボックス予算を活用し、モデル経営体を選定した上で、関係機関による生産から販売までの一貫した支援を行うプロジェクトチームを設置し、モデル経営体による園芸品目をはじめ機械化体系、集出荷体制、労働力確保、販売先等を内容とします営農計画の策定を支援するほか、次年度以降は、モデル経営体の課題解決に向けた伴走支援を行うこととしております。

また、このプロジェクトでは、モデル経営体と関係機関や地元農家との綿密な調整や販路拡大に向けた取組などについて、重要な役割を担っていただく園芸導入マネージャーを2名置くこととしており

まして、1人は地元の実情をよく知る方、もう1人は野菜の流通・市場ニーズ、県外産地の事例などに習熟した方を想定しております。

議員御指摘のとおり、園芸産地拡大には出口戦略が大変重要であります。今年度は、マーケットから考える園芸拡大研究会の開催など、生産から販売までの一貫した取組を支援しております。

今回のプロジェクトにおきましても、まずは成功事例をつくり、他の担い手へ横展開することにより、将来的には集出荷施設や加工施設なども整備されるような園芸産地が形成されることを期待しております。

次に、ブルーカーボンについての御質問にお答えいたします。

富山湾における海藻養殖や藻場造成の取組は、水産資源や漁業経営の安定に寄与すると同時にカーボンニュートラルの実現にも資するものであり、今年3月に策定されました富山県カーボンニュートラル戦略では、二酸化炭素の吸収源対策の一つとして藻場の保全を推進することとしております。

魚津漁協では、昨年度、サンドボックス予算を活用してガゴメコンブの養殖実証試験を実施しており、来月初旬には新たな種つけを行い、いよいよ本格的なガゴメコンブの養殖が開始されます。

また、令和3年度からは、魚津市と滑川市の沖合で、テングサ、ナガラモなどの海藻を付着させた育成ロープを用いた新たな藻場造成技術の実証試験を行っており、今後は、これら海藻に固定された二酸化炭素の吸収量等について検証していくこととしております。

一方で、大規模な藻場の増殖礁の造成には多額の経費が必要となるほか、ブルーカーボン・クレジットの導入に当たりましては、海藻の種類ごとの二酸化炭素吸収量が異なりまして、あらかじめ藻場

面積や海藻養殖量を正確に把握する必要があることから、ブルーカーボンの推進に向けては漁業関係者の理解と協力が必要となります。

現在策定中の水産業振興計画では、新たな取組の一つとしてブルーカーボンの推進を掲げており、国の農林水産技術会議において研究中のCO₂吸収・固定量の算出方法や水産庁の社会実験等の情報収集をはじめ、県水産研究所における海藻の炭素吸収量に関する調査研究、漁業者への助言や技術指導を行うことにより、カーボンニュートラル実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、建設業の人材確保育成等についての御質問にお答えいたします。

本県の建設業の就業者数は、令和2年の国勢調査によりますと、10年前の平成22年より約13%少ない約4万3,000人となっております。また年齢構成比は、55歳以上が全産業の35.1%より1.7ポイント上回る36.8%となっており、高齢者の割合も高くなっております。

こうした現状に加え、議員御指摘の建設業の2024年問題を目前に控えていることもあり、本県建設業におきましては、将来を支える入職者、特に若い人材の確保育成が大きな課題となっていると認識しております。

このため県では、学生向けに建設業PR誌を作成配布し、工事現場の見学会を開催するとともに、企業や関係団体が行う採用活動や資格取得講座開催などに要する経費支援も行っております。

本年9月には、若い方々に関心を持っていただくため、関係団体

と共に、また県内3つの高校にも御協力いただき、建設技術を体感できるイベント、けんせつ×テックフェス2023を開催したほか、今後、建設業の情報発信ウェブサイトの開設も予定しております。

さらに、建設現場における働き方改革を推進するため、公共工事におきまして週休2日制モデル工事を導入する現場や、遠隔臨場、情報共有システムを活用する現場を年々広げてきており、建設企業に対しましてもDX化を促すため、バックオフィス業務の効率化を図る取組に支援しておるところでございます。

今後とも、地域に貢献する建設企業が将来にわたり健全な経営を続けられますよう、関係団体等とも連携しながら建設人材の確保育成につながる施策を積極的に進めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で澤崎豊議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

報 告

○議長（山本 徹）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長瘡師富士夫議員、副委員長井上学議員、理事尾山謙二郎議員、安達孝彦議員、岡崎信也議員及び山崎宗良議員、委員大井陽司議員、嶋川武秀議員、寺口智之議員、鍋嶋慎一郎議員、瀧田孝吉議員、立村好司議員、谷村一成議員、大門良輔議員、瀬川侑希議員、藤井大輔議員、亀山彰議員、井加田まり議員、火爪弘子議員及び宮本光明議員、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明12月1日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は12月4日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時21分散会